

後期基本計画における施策体系の考え方

平成 19 年 8 月 8 日（水）

平成 19 年度第 1 回習志野市長期計画審議会

1. 基本的な考え方

- (1) 基本構想で謳いこんでいる「章」、「節」、「項」のレベルは変更しない。基本構想の大きな方向転換を行わなければならない事情は生じておらず、また基本構想に掲げている 4 つの将来都市像（「章」のレベル）は、いずれも今日的テーマを前面に出していると考えられることから、後期基本計画もこれらを踏襲する。
- (2) 既存の行政組織に対応した施策体系の全面的な改編は実施しないものの、前期基本計画の五つのアプローチに相当する（体系上の横断的な）施策の提示は、別途若手職員のプロジェクトで検討された結果を踏まえ、対応する。

2. 新しい施策体系の考え方

(1) 施策体系における語義

前期基本計画における施策体系（号）レベルの標記の不統一を解消し、将来の方向性を明確化するために各施策に「推進」、「充実」、「実現」を用いることとした。なお、それぞれの語義を以下のとおりとした。

「推進」……今後着手しようとする計画の具体化や着手して間もない、中途段階にある施策を継続実施することによって、所期の目標を達成しようとするものである。

「充実」……現在進めつつある施策の内容（対象者や執行体制等）を拡大させることを通じて施策としての充実度合いを向上させようという意図を込めたものである。

「実現」……既定計画等において明確なビジョンやあるべき姿が示されており、未だそこに到達していない状況を、本市なりの施策を講じることによって改善し、前述のビジョン等に現実を到達させようとするものである。

(2) 主要施策の明示

後期基本計画の計画期間（平成 20 年度から 26 年度までの 7 年間）における本市の主要事業は、平成 18 年度に実施した集中改革プランの改訂作業と並行して策定した「グランドデザイン」に明示しているが、それらは新しい施策体系において、以下のとおり位置づけるとともに、施策体系において主要事業がイメージしやすいようにした。

主要事業	章	節	項	号（新）	号（旧）
JR 津田沼駅南口土地区画整理事業	3	2	1	市街地整備の推進	市街地整備
都市計画道路整備事業	3	3	1	道路網整備の推進	道路網
ハミングロード再整備事業	2	3	1	都市緑化の推進	都市緑化
コミュニティバス運行事業	3	3	1	公共交通網の充実	公共交通網

主要事業	章	節	項	号(新)	号(旧)
こども園整備事業	1	1	2	幼児期における教育・保育の充実	幼児期における教育の充実
学校大規模改造事業				教育環境の整備・充実	教育条件・教育環境の整備充実

なお、グランドデザインにおける基本思想の「自主自立」については、後期基本計画全体を貫くものであるが、第1章、第4節、第1項の「自主自立の体制づくり(前期基本計画においては「地方分権への対応」に相当)」において明示する考えである。

(3) 市長のマニフェストとの関係

市長のマニフェストで重要な施策は、市民一人一人のライフステージに応じたものとなっており、子育て支援施策、成人向け施策、及び高齢者施策の三本である。それらが後期基本計画の施策体系においては、以下の箇所に重点的に記述することとなる。

主要施策	主な具体的施策	章	節	項	号(新)
子育て支援施策 (子育て先進都市づくり)	保育	1	1	2	幼児期における教育・保育の充実、ほか
	学校(施設及び校舎の耐震化等)	1	1	2	小中学校教育の充実 教育環境の整備・充実
	こどもの医療費	1	2	3	子育て・子育て支援施策の充実
	放課後児童会	1	1	3	青少年の健全育成の推進
成人施策 (大人が飛躍するまちづくり)	ハミングロード再整備				上述のとおり
	JR 津田沼南口区画整理事業				上述のとおり
	文化・スポーツ活動	1	1	1	生涯学習の振興 芸術・文化活動の促進 文化財の保護・活用の推進 生涯スポーツ活動の推進
	財政健全化等行政改革の推進	1	4	1	行政改革の推進
高齢者施策 (高齢者に優しいまちづくり)	コミュニティバス運行				上述のとおり
	バリアフリー化	1	2	2	福祉的配慮のあるまちづくりの推進
	医療費助成などセーフティネット構築	1	2	1	医療体制の充実

(4) 変更理由

現行の「前期基本計画」の施策体系を変更しようとする理由については、別添資料「新施策体系(案)と変更理由」に記載のとおりである。